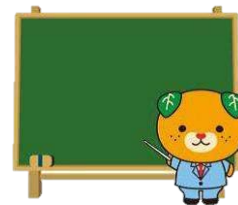


研修の進め方（平成30年度の変更点）



基礎研修

中堅教諭等資質向上研修の新設について

教育公務員特例法の一部改正に伴い、10年経験者研修を**中堅教諭等資質向上研修**に改め、実施時期の弾力化を図るとともに、中堅教諭等としての職務を遂行する上で必要とされる資質の向上を図るための研修とすることになりました。本県では、移行措置期間を設けながら、教諭としての在職期間が5年に達した者に**キャリアアップ研修Ⅰ**、教諭としての在職期間が10年に達した者、又は35歳に達した者で教諭としての在職期間が9年に達した者に**キャリアアップ研修Ⅱ**、キャリアアップ研修Ⅱを修了した者で40歳に達した者に**キャリアアップ研修Ⅲ**を順次実施していきます。平成30年度は、キャリアアップ研修Ⅰ、Ⅱを実施します。

キャリアアップ研修Ⅱの選択研修について

キャリアアップ研修Ⅱにおいては、選択研修として課題別研修から3講座を受講します。ただし、本センターが指定した研修の受講者、免許更新講座を受けた者、有意な資格等を有する者には、一部受講の免除があります。免除措置の申請等詳細は後日連絡します。なお、講座の申込みは、本センターホームページから行う予定です。詳細については、別途通知します。

専門研修

より専門性が高い一部の課題別研修（学校運営改善講座と特別支援教育講座）を専門研修へ移行しました。そのため、一部の専門研修（研修番号の右側にB研修番号がついているもの）は、希望研修として申し込むこととなります。なお、県立学校は、講座番号11～13について、希望研修として申し込むことができます。

課題別研修

キャリアアップのために職務実践力の向上を図る課題別研修は、これまで通り、希望研修としても実施します。今年度の52講座から拡充した58講座を、基礎的内容の**実践力向上研修**と、応用的内容の**キャリアデザイン研修**の二つのカテゴリーに分け、受講者のスキルやキャリアステージに合った研修を実施します。講座内容の紹介（p. 34～52）の研修番号の下に、実践力向上研修かキャリアデザイン研修かが分かるように塗りつぶしをしています。